

5月議会で可決されました

敬老祝金が減額になります

9月の敬老の日を祝い、市から対象者に支給していた敬老祝金が減額になります。対象者は昨年と同様に9月15日現在で、満85歳、95歳、100歳以上の高齢者の方です。なお、対象者へは9月中に地区の民生委員を通してお渡しすることになります。

【問い合わせ先】 高齢障害課 (☎ 82-1172)

	17年度		18年度
満85歳	2万円	➔	1万円
満95歳	4万円	➔	2万円
満100歳以上	5万円	➔	3万円

※年齢は9月15日が基準日

休日夜間診療所を廃止しました



山陽市民病院内に設置されていた「山陽小野田市休日夜間診療所」を廃止しました。ご不便をおかけしますが、小野田市民病院などのご利用をお願いします。

【問い合わせ先】 山陽市民病院 (☎ 72-1121)

さわやかな まちづくり④

家庭用パソコンの排出手順について

当該製品の製造・販売メーカーに回収の申し込みをします。

PCリサイクルマークの付いていない製品

各メーカー所定の方法（郵便振替・銀行振込等）で、回収再資源化料金を支払います。金額は各メーカーが独自に設定します。

回収再資源化料金を支払い後、専用のゆうパック伝票が送られてきます。

排出するパソコンを梱包し、送付されたゆうパック伝票を見やすい場所に貼り、最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に申し込んで戸口集荷してもらいます。

排出品の輸送状況は、「ゆうびんホームページ」で調べることができます。

PCリサイクルマークの付いている製品

排出の際に回収再資源化料金を支払う必要はありません。

回収の申し込みをすると、専用のゆうパック伝票が送られてきます。

環境課 ☎ 82-1143 環境衛生センター ☎ 83-3651

平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」に基づいて、家庭用パソコンを再資源化する「PCリサイクル」が行われています。不用となったパソコンを処分するときは、下記のとおり手続きをしてください。みなさんのご協力をお願いします。



PCリサイクルマークは新規品を判別するためのマークで、平成15年10月1日以降に新規に発売された家庭系パソコンにはPCリサイクルマークが添付されています。